

集 特 算 決 私たちのまちの家計簿

平成20年度各会計決算から見る町の財政事情

平成20年度決算が、9月町議会で審議され認定されました。町民のみなさんが納めた税金がどのように使われ、また、町の財政がどのような状況にあるのかを分かりやすくお伝えしたいと思います。

※表示している数値は全て四捨五入しています。

平成20年度和水町決算

平成20年度の町の決算が9月の町議会で認定されました。

平成20年度に町にどれくらいのお金が入ったのか、また町はどのくらいお金を使ったのか報告します。

【和水町の2つの財布】

町のお金を出し入れするため、2つの財布を用意しています。通常出し入れするお金は「一般会計」という財布、そして「特別会計」という財布は、特定の事業のために使うお金を出し入れするためのものです。「特別会計」という財布の中も、病院事業や下水道事業などという13の仕切りで分かれていて、それぞれの目的以

外には使わないことになっています。

【プラス決算の一般会計】

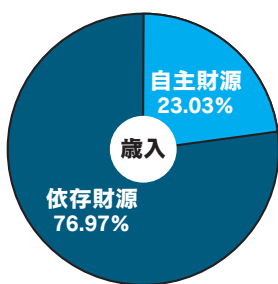
まずは「一般会計」の財布から出し入れしたお金について説明します。平成20年度に入ってきたお金（歳入）は65億4,023万円、そこから使ったお金（歳出）は62億2,421万円でした。差し引き3億1,602万円、そのうち平成21年度へ事業を繰り越して使うお金を差し引いた実質的な収支は、2億7,918万円のプラスとなりました。

【歳入の23%が自主財源】

入ってくるお金（歳入）の中は2つの財源で成り立っています。町が自らの手で徴収できるお金

が自主財源で、国や県から入るお金や借金で賄うのが依存財源です。割合を見てみると、町税や使用料などの自主財源が23.03%、地方交付税や国や県の支出金・町債（借金）などの依存財源が76.97%でした。

自主財源と依存財源の割合



町では、新しい年度が始まる前に「当初予算」を組みます。目的ごとに細かく決められた当初予算によって支出されるわけです。

町税の内訳

税 目		収入額
町 民 税	個人	2 億 9,196 万円
	法人	5,828 万円
固定資産税		4 億 6,136 万円
軽自動車税		3,440 万円
町たばこ税		4,402 万円
入 湯 税		380 万円
合 計		8 億 9,382 万円

平成20年度の一般会計の歳出、町が使ったお金は62億2,421万円、最も多いのが総務費、次に民生費、公債費、衛生費の順となっています。この額を人口で割ると、一人当たりに使われたお金は約52万円となります。

一般会計の財布

入ってきたお金（歳入）	65 億 4,023 万円
使ったお金（歳出）	62 億 2,421 万円
差し引き額	3 億 1,602 万円
平成21年度への繰り越して使うお金	3,684 万円
実質収支	2 億 7,918 万円

財政用語辞典

なるほど!?



決算
一般会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

歳入
会計年度におけるいっさいの収入。

歳出
会計年度におけるいっさいの支出。

自主財源
地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源
国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

基金
特定の目的のために、維持あるいは積み立てられる資金又は財産。その目的によって、順次積み立てていくもの、定額を運用していくものなどがあります。

起債（地方債）

施設整備等（下水道や学校、道路など）のために年度を越えて長期（1年以上）に借り入れるお金を「起債（地方債）を起すこと（借金）」という。学校や道路施設などは将来にわたって継続して利用することができ、今の世代と次の世代の税金で建設費用を返済するという形で分担してもらった効果がある。家計に例えると、家を建てる際に大きな金額を一度に支払えないため、場合によっては子供と二世帯でローンを組んで長期に返済する行為といえます。

歳出 62億2,421万円

歳入 65億4,023万円

一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は3億1,602万円。この額から平成21年度に事業を繰り越して使う金額を引いた実質的収支額は2億7,918万円となります。

議会費
9,030万円 (1.5%)
災害復旧費
3万円 (0.1%未満)

商工費
1億138万円 (1.6%)

消防費
4億9,729万円 (8.0%)

土木費
6億85万円 (9.7%)

教育費
4億7,265万円 (7.6%)

衛生費
7億853万円 (11.4%)

総務費
13億5,978万円 (21.8%)

公債費
8億9,918万円 (14.4%)

農林水産業費 2億485万円 (3.3%)

民生費
12億8,937万円 (20.7%)

地方譲与税
8,751万円 (1.3%)
利子割交付金
349万円 (0.1%)
配当割交付金
73万円 (0.1%未満)
株式等譲渡所得割交付金
27万円 (0.1%未満)
地方消費税交付金
1億1,110万円 (1.7%)
ゴルフ場利用税交付金
1,261万円 (0.2%)
自動車取得税交付金
2,662万円 (0.4%)
地方特例交付金
1,084万円 (0.2%)
交通安全対策特別交付金
247万円 (0.1%未満)

財産収入
1,380万円 (0.2%)
寄付金
189万円 (0.1%未満)
諸収入
5,402万円 (0.8%)
分担金及び負担金
5,664万円 (0.9%)
使用料及び手数料
4,991万円 (0.8%)
繰入金
3,568万円 (0.5%)
繰越金
4億23万円 (6.1%)

国庫支出金 3億7,123万円 (5.7%)
県支出金 2億9,601万円 (4.5%)

町債
7億7,710万円 (11.9%)

地方交付税
33億3,426万円 (51.0%)

町税
8億9,382万円 (13.7%)

依存財源比率 76.9%

自主財源比率 23.1%

歳出決算額は前年度と比べて10.1%の増です。総務費、消防費（防災無線）、土木費は増加し、教育費、災害復旧費、農林水産業費は減少しています。

歳入決算額は前年度と比べて8.0%の増です。定額給付金等の国の事業による国庫支出金、また、地方交付税、町債が増加し、県支出金、分担金及び負担金などは減少しています。

町民一人当りに換算（平成21年3月31日現在 人口11,820人で計算）

町民一人に使われたお金 **526,583円**

町民一人が支払った町税 **75,619円**

性質別に見た歳出

義務的経費	
人件費	11億2,598万円
扶助費	5億839万円
公債費	8億9,917万円
消費的経費	
物件費	5億8,730万円
維持補修費	5,198万円
補助費	10億166万円
投資的経費	
普通建設事業費	8億5,590万円
災害復旧事業費	3万円
その他経費	
積立金	5億1,037万円
投資及び出資金	4,407万円
繰出金	6億3,936万円
計	62億2,421万円

用語解説

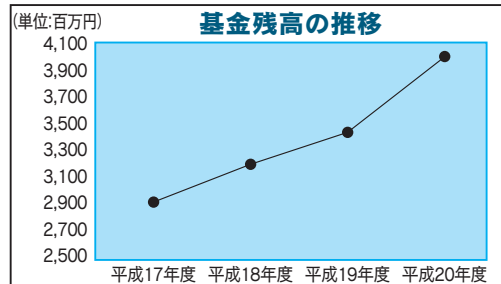
扶助費は生活保護費・福祉医療費・児童扶養手当など。公債費は借金を返済するお金。物件費は消耗品・光熱費など。繰出金は、ほかの会計に支出するお金です。

基金（貯金）の状況

和水町の全会計の基金（貯金）の残高は40億968万円となっています。町民一人当りに換算すると

一人当たり **339,434円**（単位：千円）

一般会計	財政調整基金	614,755
	減債基金	373,094
	公共施設整備基金	1,885,109
	社会福祉振興基金	202,500
	その他の基金	28,834
	土地開発基金（定額運用基金）	123,729
	計	3,228,021
国民健康保険事業会計		206,197
介護保険事業会計		9,482
特別養護老人ホーム事業会計		565,976
	合計	4,009,676

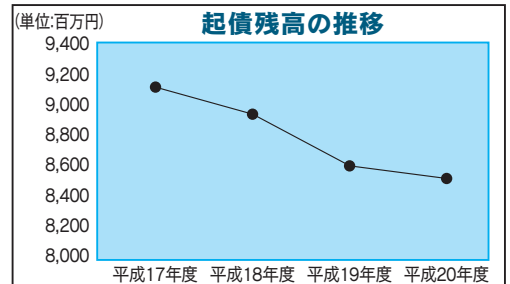


起債（借金）の状況

和水町の全会計の起債（借金）の残高は85億1,243万円となっています。町民一人当りに換算すると

一人当たり **721,060円**（単位：千円）

一般会計	過疎対策事業債	2,990,033
	臨時財政対策債	2,111,476
	合併特例債	81,500
	その他の起債	1,382,680
	計	6,565,689
町立病院事業会計		765,939
簡易水道事業会計		255,493
下水道事業会計		738,850
特定地域生活排水処理事業会計		186,454
	合計	8,512,425



歳出・歳入決算額の推移 [H17は合併年度のため、和水町（旧菊水・三加和）の決算額の合計]

